

施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	12	生活援護
5年後の まちの姿	○必要な人には必要な援護がなされ、稼働世帯は就労支援等により自立した生活を送っています。	
施策展開の 基本的な考え方	<p>行政は、生活に不安や困難を抱える市民に不安の解消と生活の安定を提供する複層的なセーフティネットを整備します。</p> <p>市民等は、互いに交流を図ることで地域の中で孤立する人がいないように接し、生活に不安や困難を抱える方がいるときは、支援を求めやすいよう寄り添います。</p>	
実現に向けた 取組	<p>①生活困窮者に対する総合的な対策の実施</p> <p>②稼働世帯や子どもに対する自立生活支援</p>	
施策担当課	福祉介護課	
施策関係課・係	-	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	256,295	248,516	258,398		
事務事業数	4	4	4		
うち、事務事業評価対象	2	2	2		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合	%	44.4	20.0	40.0	28.6			45.0
成果指標による 現状分析	就労支援による生活保護から自立（生活保護廃止）については、一朝一夕には結果に結びつくことは難しく継続的な支援が必要なことから、引き続き長期的な観点から就労支援に取り組む。							

3 施策の進捗状況

達成度	△ やや遅れている
評価の理由	◇7人中2人が達成（28.6%）したが、最終目標と比較しやや遅れていると評価した。

4 取組の状況と今後の方向性

① 生活困窮者に対する総合的な対策の実施

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や支え合いの地域づくりの取組等との連携を強化し、生活困窮者の早期発見を図り、状況に応じて支援や保護を行います。 ・緊急保護や就労支援、住居の確保、家計改善等の総合的な支援を柔軟に提供できる体制を構築し、保護には至らない生活困窮者に対する相談機能の強化を図ります。
これまでの主な取組と実績
<p>◇援護係とせいかつ応援センター胎内市社協で状況報告（月1回）</p> <p>生活困窮者自立支援調整会議（2か月に1回）</p> <p>生活困窮者自立支援ネットワーク会議（6か月に1回）</p> <p>進捗状況を含め事業報告を行い、困難事例を検討している。</p> <p>サロン活動や社協だより、ホームページ、リーフレット等により様々な機会を通して事業を周知している。</p> <p>◇生活困窮者については、まず生活状況を確認し、家計改善や就労支援を行っている。生活困窮の改善が見込まれる場合には、せいかつ応援センター胎内市社協の相談窓口へ繋ぎ、緊急保護が必要な場合には、迅速に福祉事務所に繋ぐ協力体制が整っている。</p> <p>緊急に住居を確保する必要がある相談は年に数件あるが、市外でのサービス利用等で対応している。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◇単なる事務局からの事業報告に留まることなく、各専門機関から助言をもらいながら検討を重ね、課題解決に向け支援に取り組む。</p> <p>◇福祉介護課援護係と困窮相談窓口のみならず、庁内では様々な部署で生活相談が存在しているため、生活課題が深刻化かつ複雑化する兆しがある世帯には困窮窓口の紹介や連携などで初期段階での相談を進めることで、世帯の心身への負担を軽減することにより病気や自殺予防が期待できる。</p> <p>家族問題で他の家族に頼れないケースが増えており、包括的で重層的な支援体制を整備する必要性が高まっている。</p>

② 稼働世帯や子どもに対する自立生活支援

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員や就労支援員、その他関係機関とともに、自立支援プログラムの提供や就労先の開拓を進め、稼働世帯の就労支援、自立生活支援の方策の充実を図ります。 ・庁内の関係部署が協力体制をとるとともに、関係機関と貧困状態にある子どもの生活状況を把握し、子どもの居場所づくりや放課後の学習支援等の対策を検討します。
これまでの主な取組と実績
<p>◇就労支援はハローワーク、下越地域若者サポートステーション（サポステ）と連携している。ハローワーク巡回相談への参加を促したり（R6：7件）、ハローワークやサポステへの同行支援を行ったり、履歴書の作成支援などを行っている。</p> <p>◇学習支援は市校長会にて事業説明後に就労援助世帯に事業周知のリーフレットを作成・配布。その他、広報やホームページにも掲載している。</p> <p>フードバンクは令和3年6月の設立当初は毎週開設していたが、令和5年7月から月3回の開設へと体制を見直した。</p>
主な課題と今後の対応
<p>◇ハローワークは就職支援ナビゲーターとの情報共有を強化することにより就労支援を進めているが、サポステについては市外ということもあり、相談窓口を紹介しても支援に繋がらない場合がある。また、サポステにつながったとしても、就労だけではなく家庭や家計等重複した課題を抱えているケースも少なくなく、せいかつ応援センター胎内市社協と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>◇学習支援を希望する生徒、児童が増えていることから指導者の確保が必要である。学習支援開催会場も利用者の動向を見ながら広げていくことも検討する。</p> <p>フードバンクについては、寄附物品の減少と運営体制の維持が困難となっており、開設日数を減少せざるを得なくなっている。緊急時の食料支援は行えている状況にあるものの、サービス提供体制を維持するためにも、支援体制の在り方を検討する必要がある。</p>

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<p>◇生活困窮者に対しては、社会福祉協議会と連携・情報共有を図りながら家計改善や就労支援を実施するとともに、緊急保護が必要な場合には速やかに対応できるよう取り組んでいる。</p> <p>当市は近隣市と比較し、保護率が低い状況にはあるものの、年々微増の傾向にある。</p> <p>令和6年度からは休日相談窓口を開設し、生活困窮者が相談しやすい環境を整備したが、引き続き、生活に不安や困難を抱えている人が気兼ねなく速やかに相談できるよう、体制の整備に取り組む。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R6 事業費	R7 当初予算額	達成度	今後の 方向性	担当課
260111	生活困窮者自立支援事業	30,455	31,339	◎	③	福祉介護課
260112	生活保護扶助事業	212,568	210,000	△	③	福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	260111		担当課	福祉介護課	担当係	援護係	担当者		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計	
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	26	生活援護	03	民生費
主要施策	12	生活援護	中		01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施		01	社会福祉費
			小		11	生活困窮者自立支援事業		01	社会福祉総務費
事務区分	法定受託事務 ○		自治事務		根拠法令	生活困窮者自立支援法			
関連例規	胎内市生活困窮者自立支援ネットワーク会議設置要綱、胎内市住居確保給付金事業実施要綱			関連計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し包括的な相談支援や就労支援等により、生活困窮者の自立を促進する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・子どもの学習、生活支援 ・休日相談窓口開設（予約制）
実施方法	委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	△	◎		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
[Blank area for evaluation reasons]					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	31,403	31,578	30,455	31,339	
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
[Blank area for unit cost details]					

3 指標値の状況

産出指標	名称	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	実相談者数	実相談者数	実相談者数
	目標	①230人 ②2,400件	①230人 ②2,400件	200人	200人	200人
	実績	①182人 ②2,589件	①189人 ②2,734件	168人		
成果指標	名称	支援プラン作成数	支援プラン作成数	延相談件数	延相談件数	延相談件数
	目標	30件	35件	2,750件	2,750件	2,750件
	実績	36件	20件	3,830件		
	目標比	120%	57.1%	139.28%		

6 事業の課題

<p>自立相談支援等の件数は増加しているものの、人数は大きく伸びておらず、事業そのものの周知が十分でない可能性がある。</p>

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②	③		

課題解決に向けた今後の取組
 自立相談支援等の件数は伸びているが、人数的にはさほどでもないことから、事業そのものの周知が不十分であるという課題がある。この課題を解決するため、事業の委託先である社会福祉協議会に対し、引き続き、更なる周知やアウトリーチに加えて関係機関の連携の強化を要請していく。

8 二次評価委員会所見

[Blank area for secondary evaluation committee findings]					
--	--	--	--	--	--

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
削減	×	×	×	×	×
縮小	×	×	×	×	×
維持	×	×	×	×	×
拡大	×	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	260112		担当課	福祉介護課	担当係	介護係	担当者			
事務事業名	生活保護扶助事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	26	生活援護		予算科目 款 項 目	03	民生費
主要施策	12	生活援護			01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施			03	生活保護費
					12	生活保護扶助事業			02	扶助費
事務区分	法定受託事務 ○		自治事務		根拠法令	生活保護法				
法令による義務付け			義務							
関連例規	胎内市生活保護法施行細則			関連計画						

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活保護法に基づき、生活保護を必要とする世帯に対し、生活の安定や自立へ向けた支援を行う。
主な実施内容	・保護費の支給 ・稼働世帯への就労支援
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎	△		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

成果指標が達成できなかった理由は、生活保護受給者の約50%が65歳以上の高齢者であることと、64歳以下の方でも約90%が障がいや疾病を患い就労できないことが挙げられる。

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	213,308	191,170	212,568	210,000	
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績					

3 指標値の状況

産出指標	名称	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員
	目標	①112世帯 ②130人	①110世帯 ②130人	①120世帯 ②145人	①120世帯 ②145人	①120世帯 ②145人
	実績	①111世帯 ②133人	①112世帯 ②136人	①122世帯 ②147人		
成果指標	名称	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度
	目標	25%	30%	44.76%	44.88%	45.00%
	実績	20%	40%	28.57%		
	目標比	80%	133.3%	63.8%		

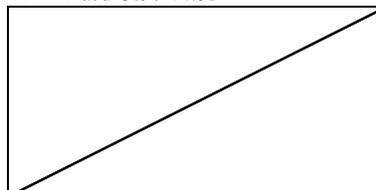
6 事業の課題

被保護者の自立を支援するために就労支援事業を行っているが、就労に当たり課題を抱えている者が多く、今後の就労支援においても引き続き厳しい状況が想定される。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		
課題解決に向けた今後の取組					
被保護者の自立を支援するため就労支援事業を実施しているが、就労に当たり困難な要因を抱えている者が多く、今後の就労支援においても困難な状況が続くものと想定されるが、関係支援機関と引き続き、協力連携し被保護者の自立に向け取組を行う。					

8 二次評価委員会所見



		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	⑥	
	縮小	×	⑥	⑦	⑧	
	休廃止	×	⑦	⑧	⑨	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				